



各 位

平成 25 年 8 月 1 日

会 社 名 三菱自動車工業株式会社  
代表者名 取締役社長 益 子 修  
コード番号 7211 東証第 1 部  
問合せ先 常務執行役員 経営企画本部長  
黒井義博  
( T e l . 0 3 - 6 8 5 2 - 4 2 0 6 )

### 優先株式の転換価額の調整に関するお知らせ

当社が発行している優先株式について、下記のとおり転換価額が調整されましたので、お知らせいたします。

#### 記

#### 1. 転換価額の調整

種類	調整前		調整後	
	転換価額 (上限転換価額)	下限転換価額	転換価額 (上限転換価額)	下限転換価額
第 1 回 A 種優先株式	108 円	54 円	1,080 円	540 円
第 1 回 G 種優先株式	105 円	52 円	1,050 円	520 円
第 2 回 G 種優先株式	143 円	71 円	1,430 円	710 円
第 3 回 G 種優先株式	139 円	69 円	1,390 円	690 円
第 4 回 G 種優先株式	258 円	77 円	2,580 円	770 円

2. 適用日  
平成 25 年 8 月 1 日

#### 3. 調整事由

当社は平成 25 年 6 月 25 日開催の第 44 回定時株主総会及び各種類株式に係る種類株主総会において、普通株式 10 株を 1 株の割合で併合することを決議いたしました。上記の転換価額の調整は、普通株式併合の効力が生じたことに伴い、各優先株式の発行要項に従い、転換価額の調整を行うものです。

以 上